

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095700011		
法人名	有限会社 あゆみ		
事業所名	グループホームあゆみ2番館		
所在地	福岡県嘉穂郡桂川町土師3285-1		
自己評価作成日	平成30年2月27日	評価結果確定日	平成30年3月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成30年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは高台にある閑静な住宅地に位置し、ホームの庭は広く木や花が植えられ季節を彩っています。また地域住民の方と共存し、清掃活動の参加やホームの行事、夏祭り、運営推進会議など地域住民の皆様へ声掛けし、参加して頂いています。レクリエーションとして健康維持のため、毎日のラジオ体操や季節に応じた作品作り食事の準備など、個人の能力に合わせ出来ること出来ないことを見極めながらサポートしています。また、入居者様に生き生きとすごしてもらうため、月ごとの外出行事や誕生会、節分、クリスマス、ひな祭りなどの季節行事にも力を入れています。週一回の訪問看護による入居者様の健康状態の確認、月に一回以上のかかりつけ医の往診など安心して暮らしていただけるように健康面にも気を付けています。主治医と訪問看護の協力の下、看取りを行う体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎月のミーティングで理念を唱和し、全職員で20代の若い管理者を支えて理念の実践に取り組んでいる。頻回な尿意の訴えにその都度対応したり、言葉でのコミュニケーションが難しい場合は感情を理解した支援で言動が落ち着くなど、入居者一人ひとりの明るい笑顔から安心してホームの生活を楽しまれている様子が窺える。回覧板で案内した恒例の夏祭りは台風の影響で中止になったが、毎年地域から多くの参加者が有り、「夏祭りに来て、ここで働きたいと思った。」と話す職員もいる。ソーマン流しや高齢者交流会等の地域行事の参加が継続し、運営推進会議では活発な意見交換があり、家族会では運営推進会議の内容の説明があるのが嬉しいとの意見が寄せられている。今後も行政や地域と連携し、家族の協力を得ながら、さらなる理念の具現化や地域包括ケアへの取り組みが期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホームあゆみ2番館**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念のもと、あ「明るく、温かい、笑顔で」ゆ「ゆっくり、楽しく、一緒に」み「みんなで、大きな、家族を目指します。」毎月の勉強会で唱和し、親しみを込めた介護が提供できるように努力しています。	理念を毎月のミーティングで唱和し、日々のケアを振り返っている。入居者も職員も共に明るい笑顔になる介護を目指し、全職員で20代の若い管理者を支えて理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ご入居者様のご近所付き合いやご家族様の面会を大切にし、いつでも面会ができるようにしています。また、地域の行事に積極的に参加し利用者様と地域住民の方とのつながりを支援しています。	ソーメン流しや高齢者交流会、ひまわりカフェ等の地域行事に参加し、地域の方々との交流が継続している。昨年は台風の影響で中止になったが、ホームの夏祭りは地域の恒例行事となって多くの方が参加されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、夏祭り、防災訓練等にご家族様や地域住民の方々に参加してもらいながら、ホームの様子やご利用者様の様子を見て頂き、報告させて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、行政や家族代表、地域住民代表等を招待し、行事やご入居者様、ホームの状況などを報告し様々な意見を頂きサービス向上に繋げています。	担当課や地域包括支援センター、社協、地域代表等の参加で会議を開催している。ホームの現状や各入居者の詳細な状況を報告し、委員からは薬の使用や認知症ケアについて等の意見があり、会議録は玄関に公開している。	運営推進会議を全家族に参加を呼びかけ、興味をもって参加してもらえよう企画を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して事業内容を報告しています。介護保険更新申請や変更申請、事業所内の手続きなどを円滑に行っています。また町からの助言等に関しては、率直に受け入れ、解決するように努めています。	担当課より、グループホーム運営のアドバイスをいただいたり、町内のグループホーム連絡協議会の取り組みについての連絡等があり、連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から誰でも面会に来られるように玄関の施錠はしていません。また身体拘束を行わないケアを職員と話し合い努めています。	ホーム内で身体拘束の無いケアの研修を実施し、職員は拘束の具体例を理解している。頻回にトイレに行きたいと訴える入居者には、その都度対応することで言動が落ち着きつつある。センサーの設置や床を畳敷きにして、行動を抑制しない取り組みをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルのもと、定期的に勉強会でテーマに取り上げ、身体的虐待、介護・世話の放棄・放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待の事例を参照しています。また、職員一人一人を把握し、相談に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	玄関に日常生活自立支援事業と成年後見制度のパンフレットを準備し、いつでも説明できる準備を整えています。入所時に金銭管理の確認し、ホームが直接金銭に関わる必要がある場合は、2つの制度の活用を勧めていくようにしています。	入居契約時には、権利擁護に関する制度の説明を行っているが、現在、活用されている入居者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明等を書面で2部作成し、分かり易い様に、具体例を交えて説明しています。質問があれば、分る範囲で説明し、もし分からないことがあれば、調べて後日説明できるようにします。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のモニタリングの配布、担当者会議の開催、3か月に一度の計画書の署名捺印、一年に一度夏祭りに家族会を開催して直接意見交換を行っています。	今年度の家族会はクリスマス会の後に開催している。家族から運営推進会議の内容の説明があるのが嬉しいと意見が寄せられている。管理者は、訪問が少ない家族と家族会の後に、面談の時間を設けて意見を伺っている。	毎月、モニタリング表に写真を添付して家族に送付されているので、運営に関する意見を促すためにホーム便りの発行を期待します。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度勉強会を開き、職員の提案、意見などを発言してもらっています。また出た意見を職員全員で考え、実際に行い反映しています。	毎月第3月曜日に定例ミーティングを開催している。入居者の情報の共有やケアの統一、日勤帯と夜勤帯の業務分担の見直し、昼食の開始時間の確認等を話し合い、提案のあった食器乾燥機やシャワーチェアが購入されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の能力向上のため、積極的に法人以外の研修の参加を促しています。研修代金と交通費を負担しています。また職員の勤務希望を確認し、働きやすい環境の整備を整えています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に当たっては年齢や性別、その他の諸条件等の制約はありません。広く募集しております。ただ、年齢制限を設けていませんが、65歳以上で新たに入社されると雇用保険に加入できないため、グループホーム協会に加入し対応しています。また、雇用保険加入者も、グループホーム協会に加入しています。	ハローワークや紹介で募集・採用を行い、20代から70代の職員が勤務している。ホームの夏祭りに参加して、入居者の笑顔やホーム全体の清潔感に「ここで働きたい。」と入職した職員もいる。外部研修の参加を奨励し、資料を回覧して、希望する職員の参加を支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会の中で人権教育の資料を使い職員全員で学んでいます。	ミーティングの勉強会で外部研修の伝達研修を行い、言葉使いなどの気になる言動はその都度職員間で話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や年齢問わず、外部の研修などを受ける機会があれば積極的に進めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	認知症地域医療連携協議会や桂川町グループホーム連絡協議会に参加し、同業他社や認知症医療の動向を確認しながら、より良いサービス向上に向けて常に取り組んでいます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様に笑顔で接し、話しをしてもらえような関係づくりを行い、本人の悩みや相談を聞き不安を取り除くよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安を取り除くため、利用契約書を一通り説明した後、悩みや今後の不安を早い段階で聞いています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始段階において、ご本人様やご家族様の思いを傾聴し、長年の生活歴を尊重し必要な支援を見極めサービスを行っていています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の望む暮らし方を一緒に考えながら、安心して生活していく場所を一緒に作り上げていきます。自宅で過ごされていた大切な記念写真や思い出の品物を居室へ飾り、自分なりの大切な我が家であるような部屋づくりを提案しています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様とご家族様の絆を大切するため、面会時に外出外泊の話をしたり、本人の嗜好品を持って来てもらうよう願っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域行事に参加した際によく知り合いの方と話されています。その方に今、あゆみ2番館に入所していることを知ってもらい、今後でも面会に来て頂けるようお願いしています。	近隣からの入居者が多く、友人や知人の訪問の折は、リビングでの歓談をお願いしている。調査日も数組の家族が訪れ、入居者の居室でなごやかに談笑されていた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に利用者個々の性格や相手との関係性を理解し、孤立することがないようにソファや食事の席でも気を使っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了の理由は、集団生活に馴染めない、自傷他害がある、介護度が要件に満たない、医療行為が必要になったなど多岐に渡りますが、契約終了に伴い、ご本人様やご家族様にとって不利益がないように誠実に対応しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の話聞き暮らし方の希望などを聞けるよう努めています。また、意向の把握が困難な場合は、職員が寄り添い考え検討しています。	アセスメントシートに生活歴や暮らしの意向を記載し、職員と共有している。家事の得意な入居者には掃除を手伝ってもらったり、入浴の際にゆっくりと話を聞きながら、入居者の思いを把握できるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方を尊重し、家族に相談し使っていた家具や飾っていた物など持って来てもらうようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックを行い、体調の把握に努めます。その他、自覚症状からの訴えや顔色、様子から体調の確認を行います。また、介護記録を取り、レクリエーションや食事の様子など詳細に変化や特徴的なことなどを記録し把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護記録等により毎月、モニタリングを作成しています。ご家族様が毎月の面会時に配布し説明しております。担当者会議にはご本人様とご家族様に意向を伺いながら、開催し介護計画を作成しております。	家族の意向は事前に聞き取り、ミーティングで全職員で課題を話し合い、入居者の現状に添った暮らしを反映する介護計画の作成や見直しをしている。計画に沿ったケアが実践されるように、ケア留意表を入居者ごとに作成し、モニタリングに活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日勤帯と夜勤帯に業務日誌を記録し、1日2回申し送りを行っています。業務の統一化と新たな問題点、体調の変化などの特記事項を記入し、報告。また月1回の勉強会で意見交換や新しい問題点等の話し合いを行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々ご入居者様一人ひとり体調の変化があります。体調が悪化した際は、その日の業務に柔軟に対応しながら、時間を作り、病院受診等の介助を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問看護エルムから週1回健康観察のため訪問。緊急時は24時間オンコール体制。訪問歯科の利用。2か月1回移動理美容室を活用しています。また、桂川町が始めたひまわりカフェに参加させて頂き、健康体操やそば打ち体験なども利用させて頂きました。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームのかかりつけ医とご入居者様一人ひとりにかかりつけ医が存在します。内科で変更し同意得られれば主治医変更をお願いしていますが、精神科や泌尿器科、脳神経外科等のかかりつけ医の場合はそのまま職員が通院介助しています。	「受診に同行できない時に連れて行ってくれるのが助かる。」と話される家族も多い。入居者のかかりつけ医に週1回の訪問看護の健康観察経過や心身の情報を提供して、適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師はいません。医療連携加算により訪問看護エルムより週1回(火)健康観察のため訪問します。また急な体調の変化に対し、24時間オンコール体制を整えています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、管理者または職員が必ず、ご家族様と同行し、体調の変化や日々の生活の事など病院関係者と情報交換し円滑に、介護と医療が連携できるようにしています。また必要時入院中にホームの様子をお伝えしたり、また退院を控え、病棟での様子を確認し、準備を行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にグループホームあゆみ2番館における看取りに関する指針を書面にて用意し説明し、看取りの同意があれば、同意書を頂いています。しかし、看取りの段階に入ると、色々な思いが錯綜し、意向の変化が起こることは十分に考慮し、その時その時の思いを大切にした介護を行います。	入居契約時に重度化や終末期に向けた指針を説明し、同意書を用意している。これまでホームでの看取りはあるが、この1年間は看取りはない。職員は看取りに関する外部研修に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調の変化があればご家族様には報告しています。事故が起きた際の対応などは日頃から想定して、対処法を勉強会や申し送りで全職員に伝わるよう努めています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	勉強会の際に災害時の対処法を全職員に話しています。また避難訓練の参加も地域住民の方に参加をお願いしています。	緊急連絡網や災害時のマニュアルの整備や、防災器具の点検、整備は行われているが、今年度の避難訓練はこれからである。地域の防災訓練には数名が参加している。飲料水や食料などを備蓄し、管理者が防災管理者を目指している。	地域の方にも参加を呼びかけて、ホームでの避難訓練の実施をお願いします。今後、救急蘇生法やAEDの講習会の参加をお願いします。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の一人ひとりの性格を理解し、誇りやプライバシーを損ねないようにしています。また、入居者様個人に対する接し方など勉強会でも職員で話し合っています。	新規の入居者は、言葉でのコミュニケーションは難しいが、感情を理解した支援に努めている。書面をゆっくりと時間をかけて確認することを尊重することで、落ち着いた暮らしが築けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症を抱えている上での不可能な訴えや要望等を真摯に受け止め、認知症の方と同じ気持ちを共感するため、何度訴えても、初めて聞いたかのように対応し、感情の表出し易い対応に心掛けています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あくまでも生活リズムを確保する目的で、起床や食事等の時間を決定しています。しかし、ご入居者様あつてのホームと認識し、各入居者様の体調や体力に応じて、起床時間を変えたりや午睡、食欲不振だと食事時間を遅らせたりしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	長年親しんだ愛着ある洋服やお気に入りの保湿クリームや化粧品など楽しみが持てるようにしています。毎日の着替え時に洋服を着替える楽しみが持てるような配慮を行っています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみになる様におかずのメニューと一緒に話したり、おぼん拭き、つるの皮むき、ごますりなど手伝ってもらっています。	其々の嚥下や咀嚼に合わせた形状で提供され、食事時間が楽しみになるように職員と入居者が同じテーブルで会話しながら一緒に食事をしている。訪問日は、入居者の誕生会で赤飯や綺麗な色どりの祝い膳が用意され、見守りやさりげない支援を受けながら、全員で美味しくいただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の栄養バランスは毎食の献立を記入し同じような献立にならないように配慮しています。食事量や水分量を記録し、食事量低下や誤嚥、むせ込み、歯損傷などあれば、適宜食事形態を変更し対応しております。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの状況を確認。歯磨き出来る方。うがいのみ口臭あり、歯磨き粉を付ける介助をする方。うがいがかみでずい付き添い声掛けが必要な方。車椅子で付き添い介助が必要な方など一人ひとりに応じて対応しております。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録をとり、一人ひとりの排泄パターンを確認。尿意便意の有無、定時誘導や訴えの対応、頻尿や血尿における水分摂取、夜間の排泄確認やパット交換、排泄の声掛けなど一人ひとりに応じて対応しています。	排泄チェック表を作成し、時間による声かけやトイレ誘導でトイレでの排泄を支援している。現在は全員が紙パンツや尿取りパットを使用しているが、夜間のみポータブルトイレを使用される入居者もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い、食物繊維が豊富な食事の提供しながら、硬便の方の内服による軟便への誘導。緩下剤の使用や、内服をできない方はサプリの使用など予防に取り組んでいます。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	決められた日に入浴を行い、お風呂の順番も平等のため毎回変えています。また、浴槽につかることが困難な方はシャワー浴を行うなどここにに応じた支援を行っています。	週3回、午後から入浴を支援している。拒否のある方はいないが、入浴を渋る時には声掛けを工夫している。ゆっくりとお湯に浸かって思いや本音が出る方もいて、一人ひとりの身体状況に合わせて1名から2名の職員で支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠る事は、脳や体、自律神経を休め、細胞を新しくする目的があります。夜間の不眠は本人にとって辛い事です。まず日常生活のリズムを整え、日中の活動する。それでも、夜間就寝出来ない場合は、内服処方を医師と家族へ相談します。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬を預かりホームで管理。職員一人ひとりが内服薬を日頃より理解し、1週間分の処方薬をお薬ケースに、名前や時を守り収納。服薬支援は、職員が名前、時を確認し、手渡します。むせ込みある方は粉碎シロミ付けし、介助しています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除が得意な方は一緒に掃除し、今は出来なくなりましたが、過去に刺し子の趣味や嗜好品ビールを飲まれていました。季節に応じて、戸外活動を行って気分転換を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご入居者様の希望は「家に帰りたい。」と言われる帰宅願望が多く、何度も言われる場合は、ご家族様の差支えない曜日や時間を配慮し報告させて頂いています。ご家族様と馴染みの自宅へ帰ると安心するようで、ホームへ帰られると、笑顔見られます。	年間の行事計画でドライブや季節のお花見、ヤフードームでのプロ野球観戦を楽しんでいる。ホームの庭は広く、散歩や木陰のベンチで小休止などをして、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行き、ご入居者様の好きな物を買ってもらうことも行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様へ送る年賀状にご入居者様の直筆でコメントを書いて貰い投函しました。また、ご本人様の訴えがあれば、ご家族様へ連絡を取り、直接、会話を行う支援も行っております。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	インフルエンザやノロウィルスなどの感染症予防のため、毎朝、新鮮な空気を入れ替え、掃除機掛けと消毒液で雑巾掛けをし、清潔保持をしています。食卓テーブルには季節感のある生花を飾り、壁には模造紙に季節感ある行事の折り紙や貼り絵をご入居者様と一緒に飾っています。	玄関を入ると半分が車椅子用のスロープ、半分は通常の通路になっていて中心には長椅子が置かれている。廊下の壁に行事の際の笑顔の写真が飾られている。清潔で明るく広いリビングでは大きなソファが平行に並べられ、テレビを見たり、おしゃべりを楽しむ入居者の姿がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、ガラス越しに、自然光が差し込み、庭が広く、窓越しの眺めは自然があり、季節に応じて、様々な渡り鳥が飛来します。のんびりと外を眺めるも良し。またテレビを設置し、好きな時に好きな番組を見ることができます。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使い慣れた調度品や思い出のある家族との写真や品々などご自宅で過ごした状態で出来るだけ過ごして頂きたいと思います。月日と共に年齢を重ね、次第に記憶が少なくなっていく中で、少しでも長く記憶に留めて頂きたいと思います。	身支度や口腔ケアができるように各居室に洗面台が設置されている。転倒防止のために畳敷きの部屋や緩衝材を巻いた部屋もある。備え付けのベットには、好みの寝具を持ち込まれている。広いクローゼットにはタンスやハンガーラックが置かれ、衣類や荷物が整理されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には各ご入居者様の写真を貼り分ける工夫をしています。ホーム内はバリアフリーで移動動線は障害物なく整理整頓しています。終の棲家として年齢を重ね、次第に車椅子の生活になっても、安心してホームでの生活が継続できます。		